



# 校長室だより

令和4年度  
6月27日  
NO. 3

## 3年ぶりの学校保健委員会！

保護者と4，5，6年生の子供たちを対象に、3年ぶりにPTA学校保健委員会を開催することができました。テーマは「電子メディアとのつきあい方」。社会のデジタル化が進む中で、子供たちの生活においても電子メディアとのかかわりは深くなっています。学校教育の中でもタブレットやパソコンを使った学習活動が積極的に導入され、その教育的効果が期待されているところです。一方で、使い過ぎによる子供たちの心身への影響も危惧されています。こうしたなか、電子メディアの功罪を認識し、保護者と子供が一緒になって電子メディアとのつきあい方を考えてもらおうという趣旨で、今回の学校保健委員会が企画されました。

講師は依存症の研究者で医師でもある磯村先生。医学的な見地からお話をいただきましたが、なかなか衝撃的な内容でした。お酒を飲む人が必ずしもアルコール依存になるわけではないように、スマホを使っているとスマホ依存になるというわけではありませんが、使い過ぎは心身、特に脳に大きな影響を及ぼすとの説明は、説得力があるように感じました。電子メディアの有用性を追求し、その利便性を誰よりも知るあのスティーブ・ジョブズやビル・ゲイツが、自分の子供たちにはスマホを持たせなかったというのも興味深い話です。

必要性（利便性）と危険性の両方をよく考えた上で、実際の自分の生活の中で、いかにスマホとかわかっていくか。一人一人の子供が判断し、実行していってくれることを願っています。



・電子メディアは役に立つこともあるけれど、悪いこともたくさんあることを改めて知ったので、これからは、寝る前の1時間は電子メディアを使わず、ルールをしっかり守って使いたいです。やめられない回路は死ぬまで治らないことが分かったので、やりすぎず、やらないのではなく必要なときに使いたい。

・動画やゲームよりもLINEの方が相手がいるからどうしても見てしまう。話してしまい、長く使ってしまうことが分かった。前頭前野の働きが悪くなると、人を思いやったり、我慢したり、考えたり、集中したり、他にもいろいろなことができなくなってしまうことにびっくりした。スマホ依存症がギャンブル依存症と同じようなことだったり、一度その回路ができてしまうと二度と治らない怖さに驚いた。 ※ 以上、児童の感想から

# 授業づくりに力を注ぐ！

学校保健委員会の折には、授業参観も行いました。保護者の方々には子供たちの学習活動の様子を参観していただきました。子供たちが真剣に学習活動に取り組む様子が見られたでしょうか。

運動会が終わってから、先生たちは授業づくりに力を注いでいるところです。

秦梨小では、教育活動の中心を授業づくりにおいています。なかでも、『学び合い』の考え方に基づく授業改善を研究的に進めています。この考え方については、これまでも説明してきましたが、端的に言えば、「子供は教えなければできない」という従来の考え方から「教師が学習環境を適切に整えれば、子供たちは自分たちの力できる」という考え方への大転換と言えます。

これまでの一斉授業では、問題解決の方法を教師が教えて、個々の子供たちはそれに沿って学習活動をしてきました。つまり、学習方法の決定権は教師にあったのです。一方、『学び合い』の授業では、自分に合った問題解決のための学習方法を自分が選択し、学習活動を進めます。ここに大きな違いがあります。問題解決という目標は変わりません。個々の学習活動の決定権を教師から子供自身にゆだねたところが決定的に違うのです。まさに個々の子供の**主体的な学習**が求められるわけです。ある子は、仲間と話し合いながら学びを進めます。ある子は、教科書やさまざまな参考資料を活用して、一人で学びを進めるかもしれません。何を見てもいいし、何をつかってもいい。ただし、「全員が」できることを求めます。そこは譲れません。そうすると「僕はできなくてもいいや」というのは許されない。「私はできたからもう終わった」というのも許されません。できない子は、どうしたら問題を解決できるようになるか考え実行します。きっと自分にとってわかりやすい説明をしてくれる子のところに聞きに行くことでしょう。できた子は、できていない子のために何ができるのかを考えます。必然的に**対話**が生まれ、できていない子のわからないところを踏まえながら、わかってもらえる説明を考える活動が生まれます。教えることは何よりの勉強になります。つまり、この活動は、できた子にとっても自らの**学びを深める**ことにつながるのです。それぞれの子供が、目標達成という共通の目的のために、それぞれの方法で授業に取り組むようになるでしょう。そして、全員が達成するために仲間とのかかわりが生まれます。そこに、傍観者はいません。

現行学習指導要領のキーワードは、「主体的で対話的な深い学び」です。私は、『学び合い』の授業づくりは、まさにこの趣旨を生かした「授業のあり方」と捉えています。これを機能させることが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けた子供を育てることにつながると考えています。



▲体育館での5.6年合同『学び合い』授業